

育児院だより

2020年3月16日

第69号



発行：社会福祉法人 児童養護施設 埼玉育児院

〒350-1175 埼玉県川越市大字笠幡 4904-1

Tel.049-231-2107

発行責任者：柴山英士 編集：埼玉育児院広報委員会

Fax049-231-2111

私たちの仕事

私は、毎日新聞日曜朝刊別刷りの「松尾貴史のちょっと違和感」というコラム記事が好きです。毎日起こる様々な出来事を、庶民感覚と松尾氏のバランス感覚の中で、ちょっと「あれ？」と思えることを取り上げ、小気味のいい文章で時に解説を、時に示唆を与えてくれます。先日(令和2年2月23日)のコラムでは、神戸の児童相談所が、未明の午前3時過ぎに助けを求めてやってきた小学6年生の女子児童に対して、門前払いをしていたことが発覚したことについて書いていました。その3日前には、この児相の記事と同列面にちょうど一昨年1月、千葉県野田市で起きた児童虐待死事件の初公判が明日から開かれるという記事が載っていました。先に書いた松尾氏のコラムを読んで考えさせられたことがあります。松尾氏は、コラムの最後でこう結んでいます。「命にかかわる仕事をしている意識を、すべての関係者で共有していただきたい。」と。私はこの児童養護の世界におよそ45年携わっていますが、これまで児童養護施設は孤児院と呼ばれた時代、戦災孤児を収容保護しなんとか命をつなぎ社会に働き手として育てていた時代、そして様々な家庭の事情により親はいれど一緒に生活することが困難な家庭の子どもを、公的責任の下擁護し養育していく時代へと変遷してきました。これまでそこで働かれた多くの先人達をはじめ、今まさに現場の最前線で働いている保育士や児童指導員、専門職の職員たちは、まさに子どもの親代わりとして愛情を注ぎ、人権を守り、発達を保障し個人の尊厳と人としての自己実現に向けての手助けを、自分たちの使命と役割として担い働いてきました。平成28年8月に発出された「新しい社会的養育ビジョン」について、全国児童養護施設協議会の会長桑原氏は、ビジョンが示す方向性については評価できるものの、これまでの国が進めてきた児童福祉制度とその制度を守り支えていた児童養護施設の功績やその担ってきた役割への正当な評価、関わってきた方々への敬意が感じられないということに対して、大いに不満である旨を述べています。社会的養育における家庭的養育を、これまで以上に進めることに誰も異を唱えるものはいません。だからこそ、なぜ今後はそうしていくのかということに対して、これまでの児童養護施設の功罪についての検証作業があったうえでの次への段階に進むべきではないかということなのです。現場に長くいたものとして思うことは、これまでは現場ではあまり重要視してこなかった、いやそんな余裕すらなかったと言った方がいいかもしれませんが、施設の運営経営の在り方、社会的養育における支援の組織的取り組みについて、これからは社会的使命を果たす法人としての職員一人一人の意識改革が重要だと思っています。子どもの命を守り、これまではややもすると場当たり的な対応や感覚的に行ってきた養育を、目的意識的、かつ組織的に行うことが求められているということを重々理解した上での支援における実践の積み重ねをしていかねばなりません。そうでなければ、「子どもの命を守る仕事」として社会は決して認めず、これまで積み重ねてきたことにおいても正当な評価は受けられないのではと考えます。何事も現状を変えることに一番の障害となるのは、今の在り方をつくってきた人達とならざるを得ません。これからの時代に適合していくためには、経験年数の長い職員ほど意識の改革が求められるのだということを自覚する必要があります。そうしてこそ「子どもの命を守る仕事」として社会に認知されていくものだと思います。



育児院に咲く早咲きの桜



埼玉育児院 院長 柴山英士

入園 入学 する子どもたちに聞きました

バイト頑張る
新しい夜だつくる
貯金継続

規則正しい
生活をして、
無遅刻無欠席
で2年間
通い倒す

学校生活で規格外
たいことは勉強です。そこらへんは
学校までの道のりとかには、こいまたい
学校生活で楽しめたことは休みの時間
友達としゃべるとか勉強とかはこい
見ました。そこらへんは行事と楽しめた
こと思い出さる

高校生に なったら...

高校生生活
たのしみたい!!

高校生になったら
私は、ひとめしりたのび
自分からはじめるおにげに
ていねいにも人にあそぶの
めいごと仲良く学校生活を
たのしみたいです
3年間ははります

新しい環境に
元張りたことば2つあり
1つは生活リズムをくずさないこと
です。2つは、勉強を頑張ること
です。2つとも大事なことです
がんばりたいです。あと
高校生活をEnjoy
したいです!

小学生になります

4 10
4 23
19 す 15
12 13

幼稚園いこよ

幼稚園いこよ

幼稚園いこよ

がんばりたい事は
部活と勉強です。
部活はバスケット部に入
りたいです。勉強は算数が
苦手なのでがんばります
あと、新しく友達作りたか
はりたいです。残りの1学
校生活も楽しく過ご
したいです。

中学生に なったら...

部活でか
いります。

べんきょうをか
んばりたい。
全てようがをかんばりたい。

中学生になったら
部活をがんばりたい
です。(壁上手のてい)
勉強もがんばりたいです

部活が楽し
くてがんばりたい事は、
むずかしい勉強です。



悲報!!

イクジさんの会 実施できず!!

アフターケア業務は児童養護施設の役割の一つです。アフターケアとは、施設を退所したあとも引き続き、児童と関わりをもち適宜対応していく、ということです。埼玉育児院の事業目的にも“退所した後も引き続き子どもを受け止め、支援することを目的とする”とあります。

埼玉育児院には、毎年行っている「いくじさんの会」というものがあります。もともと、埼玉育児院を退所した児童が、成人を迎えたことをお祝いする、といった目的で始まりました。現在は「成人を迎えたことを祝う」という目的と「退所した児童の同窓会」といった2つの目的のもと行われています。今年度は、新型コロナウイルスの影響で止む無く中止となりました。ただ、開催していたとしても、来院できると返事がきていたのは数名です。いくじさんの会だけでなく、別のイベントにも退所した児童が顔を出すこと自体少なくなっていると感じています。これまでは、退所した児童と職員個人との繋がりが主であり、その職員を介さないと連絡が取れないという状況がありました。

今後、「いくじさんの会」も含め、埼玉育児院としてのアフターケアを、“組織としての取り組み”としていく必要があります。施設を巣立っていった子どもたちが、埼玉育児院を一つの居場所として感じてもらえるような、気兼ねなく訪ねてこられるような場所であるために、職員一人ひとりが考え、形にしていけたらと思っています。

全入所児童を対象とした聞き取り調査

埼玉育児院では、毎年1回、「全入所児童を対象とした聞き取り調査」という取り組みがあります。今年度も2月8・9日に行いました。

埼玉育児院の中で、子どもと子ども間、子どもと大人間、その中で権利侵害があってはならない、力での支配があってはならない、子どもも大人も安全安心を感じる日常をつくっていく、というところから始まりました。今年で8年目の取り組みです。

実施方法は、いつもの生活空間ではない場所に移動し、子どもと職員1対1で、年齢別の質問紙に沿って【・嬉しかったこと・嫌だったこと、怖かったこと・叩かれたり嫌なことを言われたことの有無・個室や入浴などプライベートスペース侵害の有無・安心して生活ができているか、自分をわかってくれる、よく話す職員はいるか等々】を面接形式で、一人ひとりに聞いていきます。

実際行っていると、「特に何も無い」ばかりの年もあれば、職員の努力が足りていない現実を突きつけられる年もあります。もちろん、これがきっかけで気づけた事案には、適宜対応します。そして、この調査で育児院に存在するすべての権利侵害が表出されるような、万能なものだとは考えていません。

この調査は、権利侵害の有無を確認するためだけでなく、職員側の意思表示として、誰もが安全に、安心して生活できる環境を創る、という意味を子どもたちに示す、という目的にも重きを置いています。

権利擁護に取り組み、権利侵害の実態を把握し、力での支配を許さない施設風土を作るんだ。という職員の姿勢、思いをまずは確認し、職員の権利擁護の意識を高め、知識を深める機会としています。

当施設への改善勧告から16年、この取り組みを始めて8年が経過する今、「なんでこんなことするの?」と子どもに聞かれた時には、返答する言葉に詰まらずに、さらには全職員が自分の言葉で説明できるよう、時間の経過や日々の忙しさに流されずに、埼玉育児院の文化・風土になり定着するまで、職員一丸となって継続しています。



3月で埼玉育児院を卒院する4人の子どもたちに、1番の思い出や卒院後に頑張りたいことなど、メッセージをもらいました。

就職や進学、それぞれの道に進む4人。

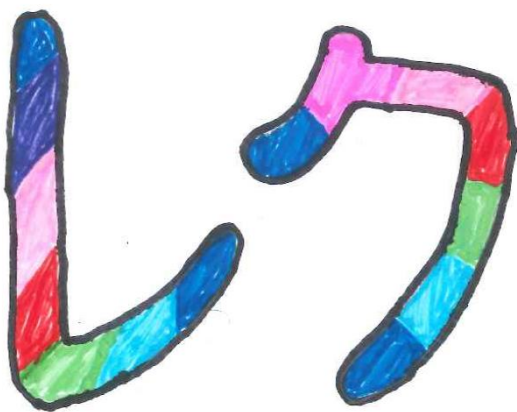
育児院での思い出を胸にこれからも頑張ってください。

卒業
たくさんかぜ

卒院したら、就職先を辞めずに続けられるように頑張りたいです。そして、自分のやりたいことができ、楽しく幸せに生活できたらいいです。サイコーと思えるように頑張りたいです。

最後の冬レクが一番楽しかった!

よろずさんいびきかいてた!!



カッパレレーうまかった。


最後までS字できるように頑張ったかな(泣)

愛美



埼玉育見院を卒院する子どもたちへ



今年度は4名の子どもが巣立ちを迎えます。
 どんな時も共に過ごしてきた、お家の職員からのメッセージです。

卒院おめでとう 

育見院を過ごして、
 色々な日々があったと思
 います。どんな時も、味方に
 なってくれた大人がいる事を
 忘えず、悩んだ時や嬉しい
 事があった時など、院に遊び
 に来て、話を聞かせて下さい。
 いつでも応援しています！

高田


おめでとう

If you can dream
you can do it

自分の「夢」に向けて進んで
 いこう!!
 皆の夢を応援していま
 望月

卒院 おめでとうございます!!

これから先、新たな道を歩んでいく
 みなさんは 色々な経験をして、沢山の
 人に出会って。その中には楽しいこと
 嬉しいこと、辛いことや悲しいこと
 あると思います。でもそれが長い人生の
 中で大切なんだと思います。私たち
 いつでもみなさんの味方です。ずっと
 応援しています。未来に幸あれ!!

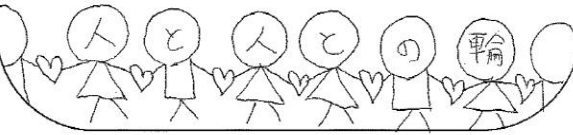


富澤

卒院生へ

卒院おめでとうございませす。「おめでた
 ないよ」と思ってるかもしれませんね。こ
 れから大変な事がやって来ますか、必
 ず嬉しい事がその後にあるので、自
 分の選択を信じて、それぞれのパース
 で自分の道を進んで行ってください。
 人の助けも借りて良いよ!

吉原



今年度は1人が進学、3人は就職の道に進みます。それぞれ必要な奨学金を申請し、こ
 こを巣立つ準備を整えました。特に進学する児童は住まいの準備に苦慮しましたが、自力
 での一人暮らしを選択しました。どの卒院生も希望にあふれ、心配がひとつもない！な
 んてことはありません。だって、まだまだ18歳です。本人も我々職員も不安と心配は絶
 えません。

でも大丈夫。困ったら今まで通り、一緒に考えよう。これからも、よろしくね。

グループホーム 地域小規模児童養護施設

って?



埼玉育児院には、地域小規模児童養護施設と言われるグループホームが2カ所あります。『松本ホーム』と『原田ホーム』です。育児院のグループホームの様子をお伝えします。

厚生労働省 児童養護施設運営指針より

子どもの生活の場をできるだけ家庭あるいは家庭的な環境で養育する「家庭的養護」と、個々の子どもの育みを丁寧にきめ細かく進めていく「個別化」が必要である。

できる限り小規模で家庭的な養育環境(小規模グループケア・グループホーム)の形態に変えていくことが必要である。

境界線

本来なら全くの他人同士がまるで家族のように集団生活をする児童養護施設では、この「境界線」という意識はとても大きな意味を持ちます。「自分の個人的空間と他の人の個人的空間を区別する線のことで物理的な境界線、心理的な境界線がある。」ということ子どもも職員も十分に理解する必要があります。

さらに、集団が小さく、より家庭的な環境である原田ホームでは物の個別化に力を入れ取り組みました!



個人別のボックス設置

お風呂の脱衣場



なかには…
個人用のバスタオル、フェイスタオル、
ポティタオル、足拭きマットがセット

個人用の入浴セットです。シャンプー、リンス、ポティソープなど、個人に合わせた必要なものを一人ひとりに用意しています。



食卓



一人ひとりのお茶碗、汁椀、お箸はもちろんですが、今後はスプーンやフォークも個人用のものを用意していく予定です。



箸置きも一人ひとり個人用にしています。

境界線を区別することもできますし、何より自分の物なので大切にしようという気持ちが芽生えることができました。境界線は自分も相手も大切にするためにとても大事です。

新聞から No.16



児童福祉や社会的養護、子どもの養育に関する新聞記事に対し、育児院の状況や課題などをお伝えします。

今回は、令和1年1月20日

福祉新聞

『社会的養護 グループホームの職員配置6対6へ』

2年で倍手厚く〈厚労省〉

…2020年度から児童養護施設のうち小規模で育てるグループホーム(以下 GH)の職員配置を現状の4対4から最大6対6へと拡充。…

新たに職員配置が手厚くなるのは、地域小規模児童養護施設と、分園型小規模グループケア。いずれも定員6人で、児童養護施設本体とは別の敷地にある民間住宅を利用しているケースが多い。

現行では子どもの職員の配置は6対4となっているが、来年度から最大6対6まで引き上げる。いずれも18年度まで6対3だったため、最大で倍の水準になったことになる。

ただ厚労省は、積極的に里親委託や施設の多機能化を進めていることなどの要件を課す方針で、今後、具体的な要件についての通知を出すという。

…職員配置が手厚くなる点について、児童養護施設関係者からも「非常に驚いた。現場の負担が大幅に軽減されることは間違いない。」と評価…職員の宿直回数が週2から週1に減ることや、正規職員の割合が増える影響がある。

ただ、全国児童養護施設協議会会長桑原氏は一定の評価をしつつも「今回も本体施設に対する拡充が全くないのは心に落ちない。本体施設の支えがなければ GH は成り立たない。現場では障害などで里親や GH で受け入れられない子どもがたくさんいる。養育の体制に格差が生まれてもいいのか」と疑問を呈す。

育児院には、松本ホームと原田ホーム、2つのグループホーム(GH)があります。

昨年は2つのGHに職員が7人、つまり6対3.5の体制だったところ、今年から6対4の体制にしました。

本体施設は、基本、現在定員8人のおうち2軒のブロックに対し職員5人の体制です。つまり16対5。

GHの職員数が増えた今年は、本体施設がGHからフォローをしてもらうことが何度もありました。

育児院の本体施設は、この基本16対5の体制でここ十数年やってきていましたが、次年度から各ブロックに職員を1人ずつ増員し、16対6体制にします。ただし3月現在は準備中で新体制を始動する時期は、未定です。

職員が1人増えるといっても、増えた1人分のマンパワーをどう使うか、誤らないよう職員の意識を統一する必要があります。

職員の勤務時間がスマートになって、子どもの生活が何も変わらないことがあっては本末転倒です。少しでも1人1人の子どもと多くのコミュニケーションをとることができ、職員と子どもとの共同作業が増えるなど、この「職員1人増える」が子どもたちの肌で、心で実感してもらえるように有効的な6人チームを作らなければいけません。これは、6対6になるかもしれないGHも一緒です。

現在、児童養護施設は小規模化が進められています。育児院も様々な実行案を検討しており、今後GHが着実に増えていくこととなります。

本体でなら他のおうちの子どもの様子も見たり聞いたりする機会が多く、何かあれば誰かを頼れる環境ですが、GHは街中にある普通の1軒家です。職員同士のコミュニケーションをとる機会がぐっと減るため子どもや職員の様子をリアルタイムで察することは困難です。「みんなで・チームで」対応するためには、まずはお互いのアンテナ、興味関心を最大限に張り巡らせることが必要となります。

チーム組織の養育力が弱まってしまうと、施設養育のメリットがなくなります。

生活・勤務する場所が違えど、「みんなで・チームで」という根幹は揺るがなく据え置くことが望まれます。

日誌

12月

1日:お餅つき
2日:人材確保委員会(院長)
3日:救急研修/委員会/施設長会/川越児相措置後調査/経営者会議
4日:所沢児相里親委託等推進委員会(栗津)
7日:Aブロックレク:ディズニーランド
8日:スケート教室/C さくら家レク:食品サンプル作り
11日:運営・合同会議/勤務表係/全国秋季セミナー(豊島)
12日:中央児相措置後調査/埼児研(川鍋)
13日:経営者会議、ひまわりサロン(栗津)
14日:Xmas イベントご招待/音楽ワークショップ
15日:絵本読み聞かせボラ慰問/川越ライオンズクラブ慰問
17日:部署別・給食・職員・合同会議/避難訓練/キッチンカー(原田H)
20日:山伝代議員会(院長)
23日:三菱UFJ銀行慰問/育成会定例会(畝本)
25日:Xmas 礼拝・祝会
26日:人材確保委員会(院長)
27日:原田ホームレク:ディズニーリゾート
28日:書道教室

1月

1日:原田ホーム初詣
3日:D 壺の家初詣
4日:B ブロック初詣
5日C ブロック初詣、A ブロック初詣
9日:全体掃除/委員会/部署別/合同会議/霞小連絡会/埼児研(川鍋)/人材確保委員会(院長)
11日:理事会/採用説明会
14日:埼児研フォローアップ研修(小松・豊島・山口・高田・畝本・川鍋)
15日:運営/合同会議/勤務表係/児童福祉施設指導者合同研修(鈴木)
17日:施設長会施設サポート委報告会(院長)
18日:音楽ワークショップ/C 式の家レク:ボウリング/自

主防災会(戸川)

19日:絵本読み聞かせボラ慰問
20日:派遣研修(泰山木のある家)~22(原)
21日:全養協中堅職員研修~23(関本)
22日:総務委員会(院長)
24日:埼児協指導者研修(二本・川鍋・小柳)/施設長マネジメント研修(院長)
25日:歯科検診
26日:山伝防災/スケート教室
28日:部署別/給食/職会/合同会議/避難訓練/キッチンカー(原田H)
29日:所沢更生保護女性会施設視察研修
30日:FSW 研修(新田・栗津)~31

2月

1日:B ブロックレク:スキースノボ
5日:運営・合同会議/勤務表係
7日:川越市社協地区民協見学/あいである諮問委員会(院長)
8日:全体子ども聞き取り/育成会文化展/内科検診
9日:スケート教室
10日:総務委員会・人材確保委員会(院長)
12日:第三者評価訪問/アレルギー疾患研修(新井)
13日:第三者評価訪問/埼児研(川鍋)/里専会(須藤)
14日:給食・職員・養育・合同会議
15日:育成会歓送迎会
16日:B ブロックレク:レジャースポーツ/絵本読み聞かせボラ慰問
17日:施設長会(院長)
18日:要保護児童対策地域協議会(新田)
19日:キッチンカー(原田H)
21日:後援会役員会(院長)
22日:音楽ワークショップ/基幹・主任法人評価面接
24日:里親制度普及講座
25日:基幹・主任法人評価面接
26日:ブロック・専門等総括/部署別・合同会議・避難訓練



いつもありがとうございます 12/1~2/29



《寄付者》公益財団法人毎日新聞東京社会事業団、長谷川裕、林正子、齋藤明、矢作隆、イーリャブランカ、Oak キャピタル株式会社竹井博康、神崎博之、株式会社チュチュアンナ1%クラブ、三井住友海上埼玉西支店、ヤマザキ製パン檀原宏光・石戸谷将武、日本鏡餅組合、浦和レッドダイヤモンズ、ヤクルトグループ、小野沢公、長谷川昭代、柄沢則夫、毎日新聞社秘書室、(株)ロッテリア川越アトレ店高橋智志、毎日新聞社 総務部・秘書室、鈴廣かまぼこ鈴木博晶、石井あきひこ・石井アニー・安ハンナ、オータ狭山パチンコ館スロット館、森脇真理子、小西綾香、川野直紀、(公社)日本缶詰びん詰レトルト食品協会協賛企業、山下正子、山口敏世、木村理恵、パイオニア労働組合、NPO 法人 YOUMEWE、合資会社オザ・山本修二、第三企画株式会社、元山猛、関本賢川越のおばあちゃん、倉片清、医療法人真正会、埼玉育児院後援会、有限会社アイワプランニング、滝川容子、ほっともっと、中俣一夫、社会福祉法人川越市社会福祉協議会、一般社団法人霞ヶ関カンツリークラブ、延命寺、日本スタング株式会社、更生保護女性会青木照子、日本基督教団緑野協会、P・E・E、三菱 UFJ 銀行川越支店、埼玉食鳥協会、カーブス、J'sFactory、まいまい、パンプキン、高星清、川越ライオンズクラブ、いちごアセットマネジメント株式会社、株式会社マックハウス
《招待・来訪イベント》Xmas イベント:みらいの森、絵本読み聞かせ:絵本の森、キッチンカー:喫茶 Mon 書道教室:柳明雲、スケート教室:森田和治・皆様、音楽ワークショップ:リズム&ピープル、お餅つき:杵っこの会
《学習ボランティア》石塚定次、清田恵子、神山裕一 《育児院だより発送・除草》育児院サポートクラブ
《生活ボランティア》滝川容子、櫻井美津江、川内さつき 《ピアノボランティア》小名木千穂 順不同・敬省略